

今年も始まる!

## イケダ湖 ウォータースポーツクラブ HESSOKKO CLUB ヘソッコクラブ

キッズもあなたもおもいっきり最高のイケダ湖で楽しんでみませんか!  
キッズはラフティング、ウェイクボードを上達してラフティングチーム TRAKT、ウェイクボードチーム IKEDAKO ELEVEN を目指そう!



### ヘソッコクラブとは?

世界に誇れる三好市の自然資源である“イケダ湖”の素晴らしさを知ってもらいながら水とたわむれるシーンをつくるクラブです。いっしょに“イケダ湖”で水とたわむれてカラダと頭を動かしてストレスを解消したり、仲間を作ってピギナーでも参加できるイベントに参加しよう!

- キッズクラス (対象 小学生～高校生)
- 一般クラス (対象 18 歳以上)
- 今年度の年会費は無料! 保険代は別途必要
- \*オリジナルステッカープレゼント!

### イケダ湖ウォータースポーツ体験

道具は全てレンタルできるので  
手ぶらでアクティビティが楽しめます。

開催日時 月2回～4回程度 開催期間 8月～9月  
参加費 1回につき 子ども1,500円、大人2,500円  
(保険代込)

お申し込みはこちらから



お問い合わせ先

一般社団法人 地球のテーマパーク  
☎ 0883-70-0130  
✉ yoyaku@themapark-earth.com



～ 以前の開催の様子 ～

- 01 みつまたで楽しもう!お花とスイーツ時間  
カフェ&カルチャークレヨン
- 02 てるちゃん直伝!こんにやく作り体験  
井川町 元木 香織さん
- 03 気軽に体験!着付け&お茶の作法  
薦学園 池田家政専門学校
- 04 大地と人の暮らしを探るジオツアー  
みよしジオガイドの会

昨年は37人の案内人による  
69の体験プログラムが  
企画されました



あわこい  
ホームページは  
こちらから

## 『あわこい』の実施案内人を募集します

にし阿波でステキな濃い時間を体感していただくプログラムイベント「あわこい」を開催します。

「あわこい」は、にし阿波の自然、歴史・文化、食など、様々な地域資源を活かし、にし阿波の皆さんが企画実行する体験プログラムです。

にし阿波の魅力の再発見や実施案内人同士の連携強化を図り、地域住民同士の交流や地域の活性化につなぐイベントで、今年10周年を迎えます。

お問い合わせ先  
にし阿波観光戦略課  
0877-70000  
あわこい事務局  
0877-000008

にし阿波  
三好市  
美馬市  
東みよし町  
つるぎ町

※新型コロナウイルス等の影響により中止・変更となる可能性があります。  
申込方法 所定の参加申込書をご提出ください。参加費無料です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。  
※新しいプログラムを企画実行していただくか、あわこいホームページをご確認ください。

にし阿波で濃い時間

あわこい

にし阿波体感  
プログラム

次回開催予定  
2022  
1/29▷2/27

10周年記念イベント  
開催予定

案内人  
募集期間

1/24

身近な資源を  
体験プログラムとして  
提供してみませんか



# 令和4年度コミュニティ助成事業の

## 実施者を募集します



コミュニティ助成事業とは、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的として、財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報に関わる収入を財源として行っている事業です。

### 助成対象となる事業者

一般コミュニティ助成事業  
コミュニティセンター助成事業  
青少年健全育成助成事業

市がコミュニティ活動を行って  
いると認める自治会、自主防災  
組織などの地域に密着して活動

事業名	助成概要	助成金額
一般 コミュニティ 助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円～ 250万円
コミュニティ センター 助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設整備に関する事業	総事業費の 3/5以内 (上限 1,500万円)
青少年 健全育成 助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）	30万円～ 100万円
地域防災 組織育成 助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	30万円～ 200万円

他その活動が地域に密着している  
るとは言いがたい団体は助成対  
象外です。

■ 地域防災組織育成助成事業  
助成対象となる自主防災組織  
は、市が認める地域の自主防災  
組織です。

■ 申請方法  
申請を希望される団  
体はお電話にてご相談下さい。  
申請方法などのご案内をさせて  
いただきます。

■ 申請締切  
8月31日必着

■ 注意事項  
申請した事業に対する  
助成の採択・不採択および助  
成金額などについては、財団法  
人自治総合センターが決定する  
ものであつて、必ず採択される  
とは限りません。申請は1団体  
につき1件とし、総事業費が助  
成金額を上回る場合は、団体で  
負担していただきます。

この助成事業は、令和4年4  
月以降の実施予定であり、行わ  
れない可能性もあります。また、  
この募集内容も変更となる可能  
性もあります。

■ 申請・お問い合わせ先  
一般コミュニティ助成事業  
コミュニティセンター助成事業  
青少年健全育成助成事業  
三好市地方創生推進課  
72-17607

■ 地域防災組織育成助成事業  
三好市危機管理課  
72-17625

# 三好市 特産物生産奨励金制度

農地の遊休荒廃化の防止、自給率の向上および地産地消の  
推進を図るため、予算の範囲内で、そば、こんにゃく芋の奨励  
金を交付します。



対象作物	奨励金額	交付対象
そば	耕作面積 1aあたり 1,500円	耕作面積 1a以上
こんにゃく芋	出荷数量 1kgあたり 250円	出荷数量 1kg以上
市内産 玄そば	購入数量 1kgあたり 100円	購入数量 1kg以上

■ 支給対象  
①三好市内に居住していること  
②市税を滞納していないこと  
③奨励作物が市内の水田・畑で  
作付け、生産されたものである  
こと  
④経営所得安定対策交付金(国  
の事業)を申請していないこと  
⑤生産するそばは、市職員の作  
付け状況(開花)の現地確認  
を受けること  
⑥生産されたこんにゃく芋は市  
内の農協、特産物販売業者な  
どへ出荷すること  
⑦玄そばは市内産のそばを市内  
在住の製麺加工販売業者など  
が購入した場合に限る

■ 申請書類  
交付申請書、荷受先の出荷伝票  
の写し(こんにゃく芋)、領収証  
の写し(玄そば)

■ 申請方法  
必要書類を郵送しますので記  
入のうえ、添付書類とともに提  
出してください。

■ 申請期限  
そば▼9月24日  
こんにゃく芋▼12月17日  
玄そば▼令和4年2月17日

申請期限以降は受付できません  
のび注意ください。

■ 申請・お問い合わせ先  
三好市農林政策課  
72-17617

## 配布しています

### 新型コロナウイルス感染症ワクチン 接種済証保管台紙

「新型コロナウイルスワクチン  
予防接種券」(Vaccine)  
「新型コロナウイルスワクチン  
予防接種済証(臨時)」を  
貼付できる保管用台紙を  
配布しております。

必要な方は、三好市保健センター、  
各支所にありますので  
お申し合わせください。

お問い合わせ先  
三好市健康づくり課  
新型コロナウイルス担当  
087-73067

## 申込期限 8/31 市営住宅 入居者募集

入居を希望される方は必要書類を  
ご持参のうえ、お申し込みください。 **郵送不可**

■ 公募抽選により入居決定する住宅  
【申込期限：8月31日(火) 17:15】

住宅名	階数	戸数	単身可	区分	所在地	築年度
三野 王地団地A	2	1戸	×	公営	加茂野宮	S62
三野 太刀野団地	2	1戸	×	公営	太刀野	H2
井川 中村南A団地	4	1戸	×	公営	タクミ田	H4
池田 板野団地	3,4	4戸	×	公営	イタノ	S53
池田 新山団地	1	12戸	×	公営	シンヤマ	S57
池田 州津B団地	4	1戸	○	公営	州津	S54
池田 白地団地	1,2,3	5戸	×	公営	白地	S55
池田 中西A団地	2,3,4	6戸	○	公営	中西	S49
池田 中西B団地	3,4	4戸	○	公営	中西	S48
池田 中西C団地	1,2,4	6戸	○	公営	中西	S50
山城 下名2号団地	1,2,3,4	5戸	×	公営	下名	S57
山城 西宇1号団地	2,3,4	5戸	×	公営	西宇	H3
山城 河内団地	1	1戸	×	公営	光兼	H9
山城 川口団地	1,3	3戸	×	公営	引地	H12
山城 伊予川団地	2,3	3戸	×	公営	信正	H9
山城 永美団地	1	1戸	×	公営	下川	H7

■ 随時入居(申し込み)ができる住宅  
【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	階数	戸数	単身可	区分	所在地	築年度
三野 芝生第二北団地A	3	1戸	×	公営	芝生	S54
三野 芝生第二北団地B	2	1戸	×	公営	芝生	S54
三野 王地団地B	3	1戸	×	公営	加茂野宮	S62
井川 西新町団地	3,5	2戸	×	公営	御領田	S62
山城 下名1号団地	3	2戸	○	公営	下名	S51
山城 川口団地	1,2,4	3戸	○	特賃	引地	H12
山城 伊予川団地	3	2戸	○	特賃	信正	H9
山城 永美団地	4	3戸	○	特賃	下川	H7
西祖谷 一字第2団地	4	1戸	○	公営	一字	H8
	4	1戸	○	特賃		
西祖谷 第2西岡団地	5	1戸	○	公営	西岡	H4
西祖谷 榎団地	2	1戸	○	公営	榎	S53
	2	1戸	○	特賃		
西祖谷 秘境ふるさと団地	4,5,6,7	9戸	○	貸付	一字	H13
東祖谷 落合2号団地	1	2戸	○	公営	落合	S53

公営=公営住宅 特賃=特定公共賃貸住宅 貸付=貸付住宅



# 国民健康保険の財政状況

三好市保険医務課 ☎72-7613

国民健康保険の令和2年度の財政状況（決算）についてお知らせします。

国民健康保険は国民皆保険の中核を担う医療保険です。病气などに備えて、加入者で費用を出し合い、医療サービスの提供を行っています。

平成30年度からは持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなりました。このことともない保険給付費に必要な費用は全額都道府県が市町村に交付、将来的な保険料負担の平準化を図る

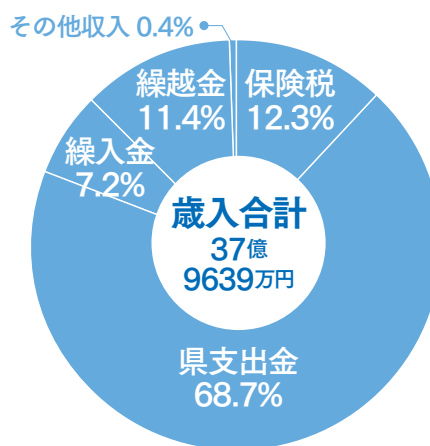
ため、都道府県は市町村ごとの標準保険料率を提示し見える化を図ることとなりました。

## 歳入の状況

加入者の皆さんに納めていただいている国民健康保険の歳入に占める割合は12%（前年度比増減なし）です。（保険料参照）

国と県から交付される負担金や補助金は歳入の69%（前年度比1%減）を占めています。（国庫支出金・県支出金）

繰入金の歳入に占める割合は7%（前年度比増減なし）です。（他会計繰入金）

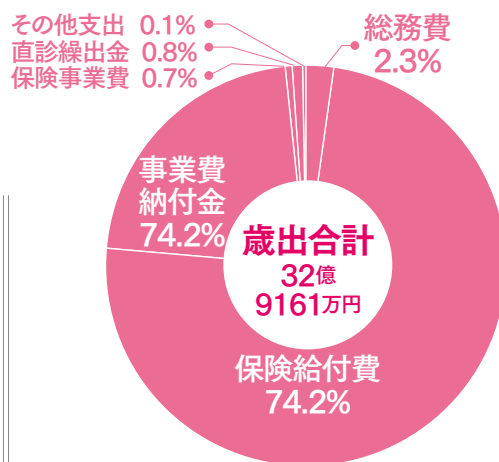


保険税	4億5539万円
国庫支出金	7万円
県支出金	26億1989円
繰入金	2億5026万円
繰越金	4億5799万円
基金繰入金	0万円
その他収入	578万円
(退職)保険	12万円
<b>歳入合計</b>	<b>37億9639万円</b>

## 歳出の状況

保険給付費は、被保険者の皆さんが医療機関の窓口で支払う自己負担分を除いた費用を保険者（三好市）が保険医療機関に支払うものです。歳出に占める割合は74%（前年度比1%増）となっています。

事業費納付金は、県内の保険料収納必要額を賄うために、県に納付するもので22%（前年度



総務費	7520万円
保険給付費	24億4086万円
事業費納付	7億2088万円
保険事業費	2303万円
直診繰出金	2793万円
基金積立金	23万円
償還金	0万円
その他支出金	348万円
<b>歳出合計</b>	<b>32億9161万円</b>

# 後期高齢者医療制度 歯科健康診査を受けましょう

## 節目の年齢の方

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

**対象者** 令和2年中に節目の年齢になられた方（昭和20年、昭和15年、昭和10年、昭和5年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともあります。対象外です。

診はご遠慮ください。

**受診場所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を三好市保険医務課、徳島県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）窓口で配布します。また、広域連合および県歯科医師会のホームページに掲載します。

**受診方法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

**健診項目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

**受診費用** 無料

**受診期間** 9月1日～11月30日  
持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

**注意事項**  
○健診の予約日を忘れないようにしてください。

○歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。

○健診結果は、広域連合または市の口腔保健指導および徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

## お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療  
広域連合事務局 事業課  
☎088-677-3666

## 在宅の要介護者の方

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者に対して、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

**対象者** 自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士による）

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申請・お問い合わせ先  
徳島県後期高齢者医療  
広域連合事務局 事業課  
☎088-677-3666

